



# 果樹生育情報

VOL. 3

# 6月

令和4年6月21日  
栗原農業改良普及センター  
TEL 0228-22-9437

## <りんごの生育状況>

表1 6月10日現在の生育状況

|     |        | 金成小堤  | 金成末野  | 高清水福塚 |
|-----|--------|-------|-------|-------|
| タテ径 | 本年(mm) | 28.1  | 28.2  | 28.0  |
|     | 平年(mm) | 28.4  | 29.3  | 28.7  |
|     | 平年比(%) | 98.9  | 96.5  | 97.5  |
| ヨコ径 | 本年(mm) | 28.8  | 28.5  | 27.2  |
|     | 平年(mm) | 27.1  | 26.9  | 26.1  |
|     | 平年比(%) | 106.3 | 105.9 | 104.3 |

6月10日現在のりんご(ふじ)の果実肥大は、104~106%(ヨコ径)と平年並みから平年よりやや大きくなっています。

6月2日に栗原市高清水地区を中心に降雹がありました。被害を受けた地区においては、損傷を受けた果実を全て摘果すると着果量不足になるおそれがありますので、着果量が不足しそうな場合には、軽度の損傷の果実は摘果せず、樹勢のバランスを崩さないようにしましょう。

仙台管区气象台による向こう1か月(6月18日から7月17日)の天候予報によると、「暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、期間のはじめは気温がかなり高くなる見込みです。気圧の谷や前線の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。」との予報が出ています。

6月15日に梅雨入りが発表され、栽培管理においては病害虫の重点防除期間に入ります。下記の病害虫情報を参考にしながら各自園地を観察し、適時適切な防除を心がけましょう。

## <病害虫情報>

下表は5月27日に宮城県病害虫防除所より発表された発生予報です。

管内では目立った病害虫は確認されていませんが、仙台管区气象台発表の向こう1ヶ月の天候予報では、病害虫の好適発生条件である「高温多湿」が続く予報が出ていますので、散布間隔を開けないよう防除を徹底しましょう。天気予報を確認し、散布予定日が降雨の時は、前日等に散布を繰り上げる「雨前散布」を心がけましょう。スピードスプレーヤーの防除では低速による全列走行とし、薬液のかかりにくい部分は、補完散布をしましょう。



表2 宮城県病害虫防除所発生予報第3号(令和4年5月27日発表)

| 病害虫名    | 発生量  | 予報の根拠  |
|---------|------|--|
| 斑点落葉病   | やや多い | ・前年の発生量は平年よりやや多かったことから、伝染源量もやや多いと推測される。(+)<br>・巡回調査の結果、平年と同様に新梢葉における発病は確認されなかった。(±)<br>・高温多湿が発生に好適であり、向こう1か月の平均気温は平年並か高く、降水量はほぼ平年並と予報されている。(±~+) |
| モモンクイガ* | やや多い | ・前年の発生量は平年よりやや多かったことから、越冬量もやや多いと推測される。(+)<br>・高温が発生に好適であり、向こう1か月の平均気温は平年並か高いと予報されている。(±~+)   |
| ハダニ類    | やや多い | ・巡回調査の結果、1葉当たりの寄生頭数は平年並であった。(±)<br>・高温乾燥が発生に好適であり、向こう1か月の平均気温は平  |

|        |       |  |
|--------|-------|--|
|        |       | 年並か高く(±~+)、降水量はほぼ平年並と予報されている。(±)   |
| アブラムシ類 | やや少ない | ・巡回調査の結果、新梢寄生率は平年よりやや低かった。(一)<br>・乾燥が発生に好適であり、向こう1か月の降水量はほぼ平年並と予報されている。(±) |

発生量・・・(+): 多くなる要因, (±): 平年並になる要因, (一): 少くなる要因

# 農薬危害防止運動実施中です

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、農薬取締法、毒物及び劇物取締法等に基づいた、農薬の適正な取扱いについて呼びかける「農薬危害防止運動」を実施しています。

今回は農薬工業会の「農薬をご使用になる方へ」のQ&Aから、農薬の保管、管理について情報提供します。(出典:農薬工業会HPより抜粋)

Q: 散布液が余った場合にはどうすればよいですか。

A: 散布むらの調整に使用するなど、ほ場内で使い切ってください。散布液の調製の際は、ラベルに記載された使用量に従って散布液を適量調製するようにしましょう。余った散布液は河川等に流さないでください。

Q: 農薬は開封後いつまで使用できますか。

A: 開封後いつまで使用可能かどうかは、保管状況によります。

農薬は最終有効年月内であっても、開封後には吸湿・揮発等の影響により品質が悪くなるのが考えられます。開封後は容器を密封・密閉して、直射日光の当たらない、なるべく涼しい乾燥した場所で保管し、出来るだけ早く使い切るようにしてください。あわせて、なるべく一度で使い切るように、農薬は必要な量だけを購入するようにしてください。

Q: 農薬を保管する際に注意する点がありますか。

A: 保管の際には、誤飲・誤用や品質が悪くなることを防止するため、以下のことを守ってください。

- ① 医薬用外劇物・毒物とそれ以外、また、消防法の危険物とそれ以外を分けて、所定の場所に保管する。
- ② 毒物・劇物の農薬は、専用の鍵のかかる丈夫な場所に保管し、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」などと表示する。また、保管する農薬の品名と数量などを記録するとともに、毎月1回程度は保管管理の状況を点検する。
- ③ 危険物の保管数量については、法令で定められた数量を守る。
- ④ 誤使用による作物被害を避けるため、除草剤・植調剤とそれ以外の農薬は分けて保管する。
- ⑤ 収穫物などの食品と区別して保管する。
- ⑥ 保管場所には必ず鍵を掛け、子供など使用者以外の人が入れないようにする。
- ⑦ 保管場所は火気(喫煙)厳禁とし、不要なダンボール等の可燃物は置かない。
- ⑧ 他の容器(特に食品の空き容器)への移し替えは、絶対にしない。
- ⑨ ラベルの記載事項を遵守し、密閉・密封して直射日光の当たらない涼しく乾燥した場所に保管する。
- ⑩ 必要な量だけ購入し、有効期限を過ぎたものは使用しないようにする。

特に⑤の注意に心当たりはないでしょうか。

出荷調整場所と農薬の保管場所が同じ部屋の場合、収穫物がある状態の時に、万が一、農薬をこぼす・飛散させてしまうと、農薬の原液を収穫物に付着させてしまう可能性があり、大変危険です。

(作業場の例)

